

学校教育目標

心豊かに確かな学びを重ね心身ともにたくましい子どもの育成

教育目標の基準

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- ・長崎県教育方針・努力目標
- ・諫早市教育方針・努力目標

- 現代社会の要請
- 父母・教師の願い
- 家庭・地域社会の実態
- 児童の実態

校訓

- 【やさしい子】
○ゆめ
- 【かっこいい子】
○えがお
- 【たくましい子】
○元気

めざす学校像

学校と家庭・地域が一体となった学校

- 思いやりに満ちた、明るい学校
- 落ち着いた中にも、元気ある学校

めざす児童像

夢・笑顔・元気があふれる子ども

- やさしい子
- かっこいい子
- たくましい子

めざす教師像

範を示し夢を与えられる教師

- 学び続ける教師
- 寄り添う教師

令和5年度重点努力目標

- ①あいさつ・へんじ・きまりを守る
- ②主体的・対話で深い学びの実現
- ③心身共に健全な体力づくりと健康意識
- ④全員参加で認め合い・高めあう学級風土づくり
- ⑤基本的生活習慣の定着（家庭・地域と連携）

教師の努力目標・努力事項（児童像の具現化）

- 人の痛みを感じとる子
- 友達と協力できる子
- 命あるものを大事にする子

- 正しい判断のできる子
- 進んで学習に取り組む子
- 自分の考えを生み深める子

- 明るい笑顔で元気な子
- 自ら進んで鍛える子
- 心身ともに健康な子

- ア 一人一人に心の居場所のある学級学校づくり
- イ 人権教育・積極的生徒指導の視点に立った教育の実践
- ウ 考える道徳の展開と生命尊重の精神の高揚
- エ 不登校やいじめをつくらない取り組みの強化
- オ 正義感や規範意識、社会性を育てる指導の推進
- カ 個人面談や保護者面談の推進
- キ 地域人材・地域行事を生かした取組の推進

- ア 善悪の判断を行い、自己を見つめ、正しい行動ができる児童の育成
- イ 時と場に応じた行動がとれる児童の育成
- ウ よく考え、課題意識をもって主体的に取り組む児童の育成
- エ 自分の考えを持ち、豊かに表現することのできる児童の育成
- オ 学力向上の推進
 - ・学習規律の継続（聴型・話型・学習意欲）
 - ・表現力の向上（全員発表・書く活動・話し合い活動・対話型の授業）
 - ・ICTの利活用
 - ・読書活動の日常化（全校で目標冊数達成、学校図書館教育運営支援員・図書ボランティアとの連携）
 - ・家庭学習の習慣化（家庭との連携）

- ア 体力向上アクションプランの実践
- イ 生命・健康・安全を守る指導の徹底
- ウ 業前・昼休みにおける体力づくりの積極的推進
- エ 心と体を育む保健指導の充実
- オ 「早寝・早起き・朝ご飯」の励行と「食育」による基本的生活習慣の確立
- カ メディアとのよりよい関係を保つ情報モラル教育の充実

地域との連携・協力

- 学校支援会議
- 地域コーディネーター
- 学校評議員
- 地区自治会長
- 社会福祉協議会
- 民生委員
- 地区老人会
- 交通指導員
- 各種ボランティア